

緊急雇用創出基金事業

消費者行政活性化事業職員募集要項

1. 目的 緊急雇用創出基金を活用し、鹿島市との委託契約に基づき消費生活専門相談員を募集する。
2. 募集人数 1人
3. 業務内容 ① 事業所や学校、施設などへ出向いて行う消費者啓発。
② その他消費者行政に関すること。
4. 賃金 日給：9,650円
5. 選考条件
 - ・パソコンの経験のある方
 - ・普通自動車免許をお持ちの方
 - ・消費生活専門相談員の資格を有している方
6. 勤務条件 ①勤務時間 毎週月曜日と金曜日（週2日制、祝日は除く）
9：00～17：00
7. 雇用期間 平成22年8月～平成23年1月
8. 応募手続 応募書類（市販の履歴書）に必要事項を記入し、「特定非営利活動法人消費生活相談員の会さが」までお申し込みください。
※ 申し込み後は応募書類の返却はいたしません。
9. 受付期間 平成22年7月9日（金）～平成22年7月20日（火）
（土・日曜日及び祝祭日を除きます。）
※ 受付時間：午前9時00分～午後5時00分
※ 郵送による受付：平成22年7月20日までの消印有効
10. 選考方法 受付締め切り後、書類審査を実施し、採否を決定します。
11. その他 次のいずれかに該当する人は、応募資格がありません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
12. 問合せ先 〒840-0801
佐賀市駅前中央1丁目8-32 アイスクエアビル3階
特定非営利活動法人 消費生活相談員の会さが
電話 0952-24-1009（県消費生活センター内）